

第13回 子どもたちの木工工作コンクール

第45回全国児童・生徒木工工作コンクール栃木県大会

～ 開 催 要 領 ～

1. 目的

木工工作の体験を通し、子どもたちの生き生きとした想像力や豊かな感性を育むとともに、子どもたちが木の良さを体で感じ、森づくりの大切さを理解してもらうことを目的としています。

2. 主催

とちぎの元気な森づくり県民会議

構成団体

栃木県木材業協同組合連合会、栃木県商工会連合会、栃木県建築組合連合会、
(一社) 栃木県建築士事務所協会、栃木県生活学校連絡協議会、栃木県共同高等産業技術学校連絡協議会、
栃木県木材需要拡大システム協同組合、栃木県特用林産協会、エフエム栃木、栃木放送、下野新聞社、
栃木県、栃木県教育委員会 ほか37団体

3. 後援(予定)

栃木県造形教育連絡協議会、NHK 宇都宮放送局、えがおをつなぐとちぎ木育の会

4. 応募方法等

申込用紙は、県HPよりダウンロードしてください。

●応募資格

栃木県内の小中学校の児童・生徒

●募集区分

小学校低学年の部 1～4年生

小学校高学年の部 5、6年生

中学校の部

●応募単位・応募点数等について

- ・応募は学校単位、個人単位問いません。
- ・応募作品数は1名につき1点までとします。
- ・学校1校あたりの応募数の制限は設けません。
- ・共同作品の場合は、1作品3名以内とします。

●応募方法・募集期間

【一次審査：写真審査】申込書①及び②に必要事項を記載し、裏面の「お問合せ・応募申込先」まで郵送してください。申込書①には必ず作品の写真を貼り付けてください。

募集期間：令和2年8月25日(火)～9月25日(金)(必着)

【二次審査：現物審査】一次審査通過作品が審査対象となります。該当の方にのみ文書でご連絡しますので、二次審査の対象となった作品は、別紙出品表を添えて、下記搬入先まで直接ご持参ください。

作品搬入日：令和2年10月29日(木) 13:00～16:00

作品搬入先：栃木県庁昭和館 多目的室3 (宇都宮市埴田1-1-20)



第12回子どもたちの木工工作コンクール
小学校高学年の部 最優秀賞
「3匹の子豚」那須塩原市立塩原小学校

5. 作品の条件

栃木県内の児童・生徒が作成した作品で、以下の各項を満たすものとします。

(1)木材及び木産材(木の実など)を主材料として利用または加工した創作品

(2)縦・横・高さ・台を含めて各60cmを超えないもの。

(3)運搬などの際に壊れにくいもの。(破損した場合の責任は負えませんので御了承ください。)

6. 審査会及び表彰（予定）

有識者等による審査委員会を開催し、二次審査対象作品の中から優れた作品を選出します。

審査会：令和2年10月30日（金）

表彰式：令和2年11月14日（土）栃木県庁昭和館正庁※

※新型コロナウイルス感染症対策のため、変更・中止となる場合がございます

【審査基準】

各学年に応じた発想であることを考慮の上、次の項目を基準に審査します。

- (1) アイデアに独創性があるか
- (2) 再現性・写実性に優れているか
- (3) ファンタジーや夢があるか
- (4) 木の自然の良さ、持ち味を活かしているか
- (5) デザイン、機能が優れているか

【表彰数】

金 賞：栃木県知事賞（最優秀賞） 各部門で1点

栃木県教育委員会教育長賞 各部門で1点

銀 賞：とちぎの元気な森づくり県民会議会長賞 全部門で3点以内

栃木県造形教育連絡協議会長賞 全部門で3点以内

銅 賞：関係団体等特別賞 各賞全部門で3点以内

努力賞：上記受賞作品を除く、二次審査選考作品

※入賞作品は、ホームページ等により、作品名、氏名、学校名、学年、作品の写真を公表させていただきます。

7. 作品展示

展示作品：受賞作品及び二次審査選考作品

展示期間：令和2年11月2日（月）～11月14日（土） ※最終日以外の土日祝日を除く
10：00～16：00（最終日は12：00まで）

会 場：栃木県庁昭和館 多目的室3

8. 全国大会への出品

金賞受賞作品を、令和3年に開催予定の「第45回全国児童・生徒木工工作コンクール」（日本木材青壮年団体連合会主催）に出品します。

9. 作品の返却について

下記の日時に搬出をお願いします（全国大会出品作品は除きます）。

日 時：令和2年11月14日（土）12：00～14：00

10. お問い合わせ・応募申込先

栃木県木材需要拡大協議会 担当：金井

〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1（栃木県木材業協同組合連合会内）

TEL：028-652-3687

平成29年10月に

「とちぎ木づかい条例（栃木県県産木材利用促進条例）」が施行されました！
皆さんの一つ一つの木使いが、次世代に森林を引き継ぐための気遣いとなります。
皆さんでとちぎの木を使いましょう！！